

平成29年度第3回鴨川市学校給食センター運営委員会会議録

1. 日 時 平成30年2月6日（火） 開会午後3時
閉会午後3時45分
2. 場 所 学校給食センター2階会議室
3. 出席者
 - (1) 学校給食センター運営委員8名
高橋政人委員、永井悟委員、飯棲博志委員、刈込豊委員、吉野恵梨子委員、
山田典子委員、西川有紀委員、林宗寛委員
 - (2) 瀧口正勝学校教育課長
 - (3) 事務局 3名
長谷川幹男学校給食センター所長、高橋雅史係長、山口裕子栄養教諭
4. 欠席者 3名 井藤機句男委員、黒野哲也委員、池田典子委員

会議の概要

1. 開 会

高 橋：定刻となりましたので、只今から平成29年度第3回学校給食センター運営委員会を開催いたします。本日は、お忙しいところ、ご出席をいただきまして、ありがとうございます。本日の進行を務めさせていただきます学校給食センターの高橋と申します。どうぞよろしくお願いいたします。さて、本日の会議の出席者でございますが、委員数11名のうち、8名の方のご出席をいただいておりますので、学校給食センター設置条例第8条第2項の定足数に達しておりますことをご報告いたします。

ここで、飯棲会長よりごあいさつを申し上げます。

飯棲会長：皆さん、こんにちは。本日は平成29年度第3回学校給食センター運営委員会を開催させていただきましたところ、委員の皆様には大変お忙しい中、ご出席いただきまして、ありがとうございます。

さて、学校給食の目的は「安全」・「安心」で栄養バランスが取れた給食を提供することは勿論のことですが、学校教育の一環として食の大切さや文化などを学ぶ「食育」を実施していくことも重要な目的となっております。

また、去年は、大磯町のデリバリー方式の学校給食において、数多くの異物

混入があったことを始め、さまざまな自治体で異物混入が相次ぎ、学校給食の衛生管理について、一石が投じられました。今後とも、給食センターの皆様には、調理の各過程における衛生管理に努めて頂き、子ども達に「安全」で「安心」な給食を提供していただきたいと思います。結びにあたりまして、本日の会議が、今後の給食運営につながる有意義な会議になりますことを祈念いたしまして、簡単ではございますが挨拶に代えさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

高 橋：続きまして、瀧口学校教育課長よりごあいさつ申し上げます。

瀧口学校教育課長：皆さんこんにちは。本日、教育長は都合により欠席となりますので、私が代理出席させていただきます。日頃、本市の教育行政、学校給食事業にご支援をいただき、誠にありがとうございます。現在、学校ではインフルエンザが流行しており、一時は鴨川小、東条小、田原小などで学級閉鎖となっていました。ようやく治まりはじめており、通常の子どもの姿が見られるようになってきたところであります。

私の方から報告として2点、先ず1点目ですが、前回11月の運営委員会で給食費の改定についてご協議いただいた内容について、12月の定例教育委員会の議案として、鴨川市学校給食センター管理運営規則の改正の承認を経ました。

また、保護者の皆様には、給食費の改定を通知文として配布するとともに、市民の皆様には、広報かもがわを通じて周知させていただきました。これまでも様々な工夫改善をしながら給食を提供してきたところですが、この改定からより充実した内容で給食を提供していくことができると考えています。

2点目の調理や配送業務等の民間委託の件ですが、鴨川市第3次5ヶ年計画では、当初平成32年度から民間委託へ移行していく予定でありましたが、民間委託を一年間前倒することによって、より一層の業務の効率化、合理化、経費の削減などが図れると判断いたしまして、平成31年度を目途に、民間委託へ移行していくよう計画変更し準備を進めています。また、民間委託の計画を進めるにあたり、保護者の皆様のご意見を反映させて、より充実した学校給食を提供できる環境を整えていきたいと考えております。

さて、本日の議題ですが、平成30年度学校給食センターの業務計画（案）と当初予算（案）についての2件です。運営委員の皆様には、慎重なるご審議を頂きますようお願いいたします。

高 橋：それでは、議題に移りたいと思いますが、議事の進行については、学校給食センター設置条例第8条第1項に基づきまして、会長が議長を務めることとな

っておりますので、飯棲会長よろしく願いいたします。

飯棲会長：只今ご指名をいただきました。皆様のご協力をいただきながら議事を進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。それでは、議題に入る前に、議事録署名人を選出したいと思いますが、私の方からご指名してもよろしいでしょうか。

(承認あり)

飯棲会長：ありがとうございます。それでは、高橋政人委員にお願いいたします。それでは、議題に移りたいと思います。議題１、平成３０年度学校給食センター業務計画(案)について、事務局の説明を求めます。

長谷川所長：それでは、(１)平成３０年度学校給食センター業務計画(案)について説明をさせていただきます。資料でございますが、お手元に配布いたしました資料の１ページをお開き下さい。表の左側にあります項目について、上段より順次ご説明をさせていただきます。

初めに、学校給食の実施予定日数でございますが、年間を通した学校給食可能日数は１９９日を予定しております。学期ごとの内訳と致しまして、１学期７１日、２学期７６日、３学期５２日でございます。その中で各学校が受けることのできる給食日数につきましては、年間を通じて１９５日となります。

また、年度当初の給食開始日ですが、これまでは始業式となる４月５日より給食の提供を行ってまいりました。この為、小学校の卒業式前に献立表を配布する必要があり、アレルギーの個別相談や学級編成後のチェック等に十分ゆとりを持って時間を割くことが困難でありました。このようなことから、アレルギー対応の献立表作成時の安全面をより重視するための点検期間の確保から、平成３０年度より４月６日からの給食開始とさせていただきました。

続きまして、給食参観でございます。この目的は、センター職員と園児・児童・生徒等が給食参観を通して交流を図り、好ましい人間関係を築き、学校給食の大切さを理解してもらうために行っているものでございます。平成３０年度に予定をしております給食参観の学校等の内訳でございますが、江見幼稚園が平成３０年度より江見認定こども園となり自園給食となりますことから、こちらを除く２０施設を参観させていただく予定です。また、参加する職員は、所長、栄養士２名及び調理員２名の計５名でございます。

続きまして食育指導の実践予定でございます。各学校等との連携の中、年間を通じて行っております。内容は栄養士による栄養面に関する授業が中心とな

っております。今年度は栄養士の欠員により、十分な食育指導が出来ず各学校には大変ご迷惑をおかけしましたが、平成30年度はしっかりと進める予定でおります。

続きまして、預かり保育に伴う給食の実施でございます。平成30年度は、認定こども園OURSを含めて8園の園児に対し、7月23日（月）から8月10日（金）までと、8月27日（月）から8月31日（金）までの間、実施する予定となっております。

なお、8月13日（月）から24日（金）までは給食業務をお休みしますが、これは施設の整備期間として、日頃できない調理器具や調理室内など施設設備のメンテナンスを行う期間として予定するものです。平成30年度は調理場内の設備を含めた各種補修等を行う予定です。

続きまして、学校給食主任会議でございます。給食業務の円滑化を図るため、幼稚園、小学校、中学校の給食主任の出席をいただき、日頃の給食業務等における意見交換の場として、例年、5月と2月の年2回、実施しているものでございます。

続きまして、学校給食センター運営委員会でございますが、学校給食センターの適正かつ円滑な運営を図るために教育委員会の諮問機関として設置されております。委員会の開催につきましては、例年、7月と2月の年2回を予定しております。ご意見をいただく代表的な議案と致しましては、予算、決算、業務計画等がございます。平成30年度は民間委託の移行を進めるため、臨時委員会を開催し、皆様のご協力をいただきたいと考えております。

以上、平成30年度学校給食センター業務計画（案）についての説明を終わらせていただきます。

飯棲会長：只今、事務局より説明がありましたことにつきまして質疑に入ります。

何か質疑等ございますか。よろしでしょうか。

飯棲会長：質問がないようですので、議題1、平成30年度学校給食センター業務計画（案）を承認してよろしいでしょうか。

（承認あり）

飯棲会長：それでは、議題1、平成30年度学校給食センター業務計画を承認することといたします。続きまして、議題2、平成30年度学校給食センター当初予算（案）について、事務局の説明を求めます。

長谷川所長：続きまして、(2) 平成30年度学校給食センター当初予算(案)についてご説明申し上げます。お手元に配布させて頂きました資料の4ページ、平成30年度学校給食センター当初予算(案)をご覧ください。現時点での予算額となっております。先ず、歳入からご説明させていただきます。単位は、千円でございます。20款・諸収入、4項・雑入、5目・雑入、1節・給食事業収入でございますが、この事業につきましては、児童・生徒等に給食の提供を行うため、保護者が負担する賄材料費でございます。現年度分・過年度分を合わせました予算額は、1億4,416万3千円でございます。

また、平成28年度から、東条地区に私立の認定こども園O U R Sが開園し学校給食を提供しておりますことから、調理費相当額を給食費として負担していただく必要があり、予算額を260万円と見込んだところでございます。よって、これらを合わせた今年度の当初予算額は、合計1億4,676万3千円と予定させていただきました。また、現年度分収入で前年度との比較をいたしますと、1.1%増の164万7千円の増額となっております。増額の要因といたしましては、給食費を5.42%の増額改定をさせていただいたこと、認定こども園O U R Sの園児の増加による調理費の増額でございます。

続きまして、歳出についてご説明させていただきます。この表は事業ごとの予算となっておりますので、表の中程にある細目欄の事業別の区分に従いましてご説明申し上げます。先ず始めに、職員人件費は7,776万7千円の計上でございます。前年度と比較致しますと9.9%増の701万円の増額で、この部分は現在調整中でございます。この事業につきましては、給食センターに勤務する職員の2節・給料、3節・扶養手当などの職員手当等です。4節・共済費ですが、各節の予算額につきましては記載のとおりでございます。

続きまして、給食センター事務費は、2,168万4千円の計上でございます。前年度と比較致しますと4.5%増の92万5千円の増額でございます。この事業につきましては、調理場の運営に係る調理員や運転手の臨時職員の賃金、及び需用費などの経費でございます。7節・賃金1,660万円、11節・需用費285万9千円、12節・役務費161万2千円、そして、13節・委託料、14節・使用料及び賃借料、19節・負担金及び補助金の経費を計上しており、各節における予算計上額につきましては記載のとおりでございます。

続きまして、給食センター維持管理費は、1,253万1千円の計上でございます。前年度と比較いたしますと1.3%増の16万2千円の増額でございます。増額の要因としましては工事請負費の計上によるものでございます。各節における予算につきましては、11節・需用費では、ガソリン・重油の燃料費390万円、水道料や電気代の光熱水費520万円、施設や厨房機器などの修繕料90万円をそれぞれ計上しております。13節・委託料は、電気やボイ

ラー等の設備に対する保守点検委託料など、合計で143万1千円の計上でございます。15節・工事請負費については、廃水処理施設放流ポンプ交換及び、便所改修工事の2箇所の110万円の計上をしております。

続きまして、公用車費は141万2千円の計上でございます。前年度と比較いたしますと0.2%増の3千円の増額でございます。この事業は給食配送車5台、連絡車1台、残菜運搬車1台、合計7台の維持・管理に係る経費でございます。11節・需用費では、ガソリン代や軽油代の燃料費49万2千円、また、車検整備代や通常の修理代等の修繕料57万2千円、12節・役務費では、自動車損害保険料など22万4千円、27節・公課費では、車検時の自動車重量税12万4千円をそれぞれ計上しております。

続きまして、給食センター運営委員会運営事業は12万5千円の計上でございます。これは前年度と同額となっております。1節・報酬、これは運営委員に対する報酬で日額一人あたり5,500円でございます。9節・旅費は、費用弁償として2万6千円の計上となっております。先ほどの業務計画では年2回の開催を予定しておりますが、予算では臨時での開催を考慮し、3回分を計上しております。

続きまして、給食事業は1億4,965万1千円の計上でございます。前年度と比較いたしますと0.08%増の12万5千円の増額となっております。増額の要因といたしましては、給食費の改定とアレルギー対策費として、本年度は120万円を5カ年計画通り150万円としたためです。この事業は、児童・生徒等に提供する学校給食でございまして、内容といたしましては、米飯代・パン代・牛乳代・副食代などの賄材料の購入代金でございます。給食の対象者は、児童・生徒等教職員を含めまして今年度は約2,900人でありましたが、約2,700人を予定しております。学校給食センター全体としての平成30年度の当初予算規模につきましては、2億6,317万円でございます。前年度と比較いたしますと3.2%増の822万5千円の増額となっております。

以上、平成30年度学校給食センター当初予算（案）について、説明を終わらせていただきます。

飯棲会長：只今、事務局より説明がありましたことについて、質疑に入ります。

何かご質問等ございますか。それでは、私から質問させていただきます。給食費は、実費にも足りてないのですね。

長谷川所長：はい、そうです。中学生で、1食277円でございますが、実際には1食約500円経費がかかっております。その額の差が、人件費や維持費等にな

っており、その経費を全て市費を投じて、1食277円で子ども達に給食を提供しております。

飯棲会長：ありがとうございました。他に何かございませんか。無いようですので、議題2、平成30年度学校給食センター当初予算（案）を承認してよろしいでしょうか。

（承認あり）

飯棲会長：それでは、議題2、平成30年度学校給食センター当初予算（案）を承認することといたします。本日予定しておりました議題は滞りなく終了いたしました。以上をもちまして議長の職を解かせていただきます。本日はありがとうございました。

高 橋：飯棲会長さん円滑な議事進行ありがとうございました。続きまして、会議次第5のその他として、事務局より報告事項がありますので、所長より報告いたします。

長谷川所長：それでは、「その他」の件でございますが、2件、ご報告をさせていただきます。「給食費の改定」の件と昨年11月11日、12日の2日間に行われました鴨川市行政事業レビュー・通称事業仕分けの件です。

先ずは、1件目でございますが、昨年11月の運営委員会で、給食費の改定について5.42%の値上げの承認をいただき、その後12月定例教育委員会で規則改正の承認、この中では、教育委員からの質疑として、給食費の改定によって給食がどの様になるのかとの質疑があり、給食のメニューの多様化を図れるとの説明をさせていただきました。また他の委員からは、市で補填している金額についての質疑がございました。平成22年に給食費を改定し7年間据え置きをしてまいりましたが、平成26年に消費税の改定があつて、その時の5%から8%の差の3%相当分を26年度補填しているとの説明をしたところでございます。更に、給食を提供している保護者へは本年1月10日に、市民へは「広報かもがわ」1月15日号で周知いたしました。その中では、12月に長狭米の寄贈を受けた内容と合わせてお知らせをしたところです。周知後には、問い合わせ等はなかったことを報告いたします。

また、平成30年度の給食の提供につきましても献立内容を充実し、子ども達にとって栄養豊かな楽しみのある学校給食で、給食が楽しい、おいしい

と言ってもらえる給食の提供を図ってまいります。

次に、事業仕分けにつきましては、平成28年度に市が実施した602事業のうちの24事業について、市民判定人による判定を受け、2事業が不要・凍結、残る22事業が要改善となりました。この内容は「広報かもがわ」12月1日号にて掲載されております。学校給食センターでは、給食事業が対象となり、市民判定人と仕分け人による評価はそれぞれ要改善でありました。それぞれの事業については、事業シートを作成し、給食事業の事業内容は給食食材の購入、28年度決算では1億5千99万7千円及びアレルギーフリー食品の購入120万円についてでありました。その他コスト面や活動実績、成果、今後の事業の課題等について説明いたしました。この中で課題として、給食事業の運営では正規職員の高齢化や、民間委託を円滑に実施することに伴う臨時職員の増加が支障となっていることが議論となり、調理・配送業務の委託については、現状の課題の分析や、民間委託のメリット等の比較及び残さい率の把握の必要性などが主な論点でありました。その結果、市民判定人による評価が要改善となったところであります。今後は、給食事業を推進していく上で、民間委託の必要性やメリットを丁寧に説明して事業の推進を図ってまいります。

以上簡単ではございますが、2件についての報告とさせていただきます。

高 橋：所長より2件報告がありましたが、何が質問ございますか。

山田委員：給食費の改定の通知後、知人から何故給食費を値上げするのか、との問い合わせを受けたので、先日、運営委員会での内容を説明したところ、予想より給食費が上がっていない、との話しをしていました。私は値上げ幅が大きい、という意見があると思っておりましたが、私の周りではその様な意見はありませんでした。

また、現在、野菜が高くなっている状況で、野菜を給食として提供していただきまして感謝しています。

長谷川所長：現在、台風や寒波の影響で野菜が高くなっておりますが、栄養バランスがとれた給食を提供したいため、サラダは今後も提供していきます。

吉野委員：アレルギーフリー食品のマヨネーズに卵が使用されていないのは分かりますが、例えば、アレルギーのお子さん用の献立のプリンに牛乳のアレルギーチェックが入っていないことがありますが無故ですか。

高 橋：プリンは豆乳を使用しているため、アレルギーチェックが入っておりませ

ん。

吉野委員：基本的にアレルギーチェックが入っていない場合は食べても大丈夫ですか。

高 橋：大丈夫です。

吉野委員：アレルギーのため、一月の半分食べられない物があり代替を持っていくのですが、今後も変わらないですか。

山口栄養教諭：アレルギーの対応、表示の件も大変難しい問題です。給食のプリンは、豆乳を使用しているため、乳アレルギーのお子さんの喫食は可能ですが、いざ子どもが外に行った時、プリンが全部食べられるか、ということとなると違ってきます。家庭では、お子さんに給食と外で食べるプリンは違うということを教育していただきたい、と相談会ではお願いしています。

また、卵アレルギーのお子さんには食べることができませんが、他の子ども達の成長にとって欠かせない食物でありますので、献立を作成する際は、アレルギーが重ならないように留意していきたいと思っております。

高橋委員：給食費の改定のお知らせを配布した後、学校側にはこの件についての問い合わせはありませんでしたので、保護者の皆様方のご理解して下さいたのかと思っております。また、アレルギーの問題も給食センターでは今後も対応していくことが多くあると思いますが、学校においてもこの問題については留意していかなければならないと考えております。

高 橋：他に何かございますか。ないようですので、以上をもちまして学校給食センター運営委員会を終了いたします。本日は、どうもありがとうございました。

鴨川市付属機関等の会議の公開に関する実施要領第7条第3項の規定により、会議録の確認をします。

平成30年3月6日

(会議録署名人)

鴨川市学校給食センター運営委員

氏 名 高橋 政人